

令和 7 年 3 月 4 日
長 崎 県 水 産 部

くろまぐろの割当量の配分について

壱岐市漁業協同組合長会及び五島漁業協同組合長会から、長崎県資源管理方針別紙 1－1 第 4 及び同別紙 1－2 第 4 の別に定める「くろまぐろ」について（令和 7 年 2 月 14 日変更）（以下、「県計画」という）第 3 の 6 の規定に基づき海区間の割当量の配分について協議が調った旨の報告がありましたので、その内容を公表します。

＜配分前＞

県計画第 3 の 2 の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	130.667 トン	14.323 トン	144.990 トン
五島海区の大型魚割当量	0.307 トン	26.111 トン	26.418 トン

＜配分後＞

県計画第 3 の 2 の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	130.267 トン	14.323 トン	144.590 トン
五島海区の大型魚割当量	0.307 トン	26.511 トン	26.818 トン